

みらいの長崎をみんなで作ろう！

# 長崎まちづくりの ランドデザイン 2050



<b>Chapter 1</b>	<b>長崎まちづくりのランドデザイン2050について</b> ……	<b>1</b>
	私たちが目指す「みらいの長崎」 ……………	2
	長崎市が直面する危機と変化 ……………	3
	「長崎まちづくりのランドデザイン2050」とは ……………	4
<b>Chapter 2</b>	<b>みらいの長崎について</b> ……………	<b>6</b>
	長崎市ってどんなまち？ ……………	7
	長崎市のまちの可能性 ……………	8
	みらいの長崎に向けて ……………	9
<b>Chapter 3</b>	<b>みらいの長崎に向けたまちづくり</b> ……………	<b>11</b>
	A 都心部 ……………	12
	B 地域拠点・生活地区 ……………	16
	C 斜面市街地 ……………	24
	D 都心部と周辺部のつながり ……………	27
	E 広域連携 ……………	29
	共通 ……………	31
<b>Chapter 4</b>	<b>おわりに</b> ……………	<b>33</b>
	これからの展開 ……………	34
	策定経過 ……………	36
	みなさまへのメッセージ ……………	38

# Chapter 1

## 長崎まちづくりのランドデザイン2050について

1

長崎まちづくりのランドデザイン2050について

2

みらいの長崎について

3

みらいの長崎に向けたまちづくり

4

おわりに

## 1-1：私たちが目指す「みらいの長崎」

ここで暮らす人々が生き生きと暮らし、世界の人々を引きつけ、交流が生まれる  
 活気と魅力あふれるまち、長崎——。

長崎市は、独特な地形と港を通じた国際交流・交易の積み重ねにより、国際色豊かで多様な都市文化を形成してきました。さらに、被爆の惨禍から復興し、平和都市として国際的な役割を果たすとともに、周辺の町との合併を重ね、豊かな個性を持つ都市として発展を遂げてきました。

しかし今、人口減少による都市の持続可能性の危機やライフスタイル・価値観の変化・多様化に直面しています。

これから先も、こうした長崎市ならではの個性を生かし、長崎市でしか感じられない魅力や暮らしを届けていくため、坂と港が織りなす独特の景観や多様な文化が交わる国際性、平和への祈りと希望、豊かな自然と歴史が共存する暮らしなど、長崎独自の特性や資源を活かしたまちづくりを進める必要があります。

そして、若い人に選ばれ、子どもたちが健やかに成長でき、すべての人が自分らしい暮らしを選択できる豊かな暮らしを実現するとともに、新たなチャレンジや交流を生み出し経済を支える、「みらいの長崎」に向けたまちづくりを進めていきます。

その実現には、市民・事業者・大学・行政など様々な関係者が連携・協働・共創し、それぞれの強みや主体性を生かしながら、「オール長崎」でまちづくりに取り組むことが不可欠です。

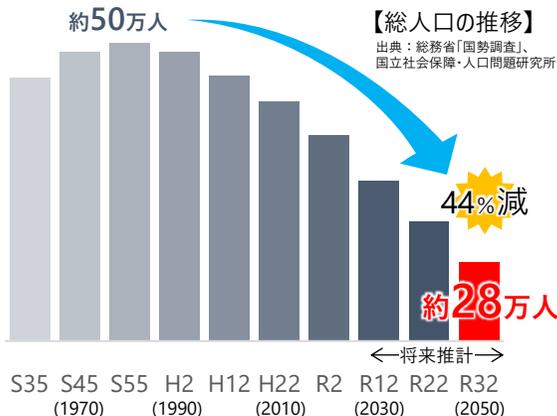
この「長崎まちづくりのグランドデザイン2050」は、みらいの長崎に向けて「オール長崎」でまちづくりを進めていくためのひとつのきっかけとなることを願い作成しました。



——“分岐点”に立つ長崎市——

**危機** 持続可能性の危機

2050年、人口は30万人を下回る予測



このままでは・・・

**生活利便性の低下**  
お店や病院、公共交通の減少 など



**雇用の減少**



**地域魅力の低下**  
空き家・空き地の増加、地域コミュニティ機能の低下 など

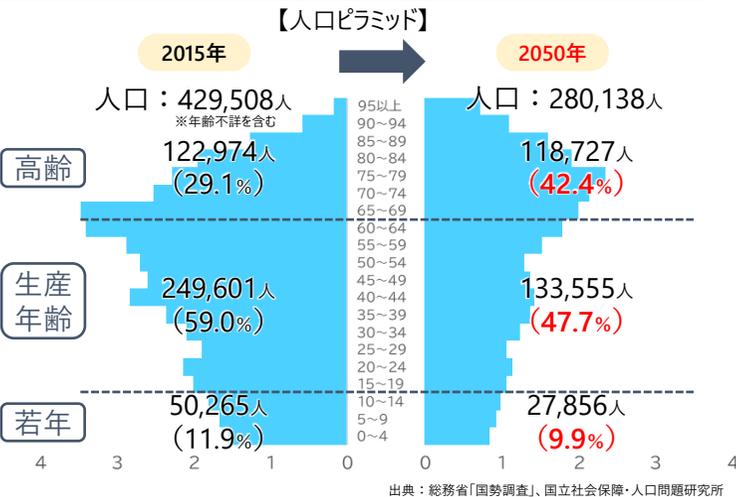


**地方行政財政の悪化**  
インフラの維持管理やまちづくりに投資できる予算確保が難しくなる など



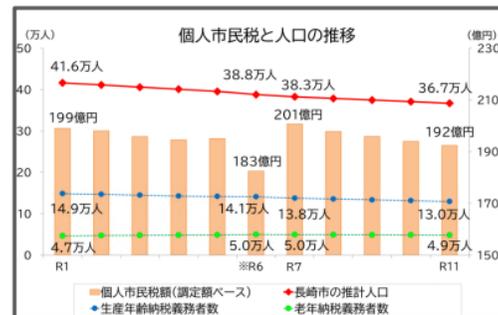
さらなる人口減少

生産年齢人口（働き手）と高齢人口は同じ4割台に



ますます厳しくなる財政運営

人口減に伴う税収減や高齢化進展に伴う社会保障費の増加など



**変化** ライフスタイルや価値観の変化・多様化

働き方や暮らし方に対する意識・価値観の変化

・ コロナ禍を契機に、ワークライフバランスの重要性が増加

「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）」によると、新型コロナウイルス感染症拡大前よりも、生活を重視するように変化したと感じる人が30%存在

・ テレワーク普及率の拡大



都市に対するニーズも変化・多様化

業務、商業、住宅など様々な機能をバランス良く融合させた都市機能の充実

自宅以外のワークスペース

ゆとりある屋外空間や回遊空間

## 1-3：「長崎まちづくりのグランドデザイン2050」とは

**みらいの長崎** **ここで暮らす人々が生き生きと暮らし、世界の人々を引きつけ、交流が生まれる活気と魅力あふれるまち、長崎。**

- 若い人に選ばれ、子どもたちが健やかに成長でき、すべての人が自分らしい暮らしを選択できる豊かな暮らしを実現するまちづくり
- 新たなチャレンジや交流を生み出し経済を支えるまちづくり

危機や変化がある中、みらいの長崎に向けたまちづくりを進めるためには、

- 人口減少に伴う消費・経済規模の縮小や高齢化の進行により、地域課題の解決にあたっては、従来のやり方だけでなく様々なアプローチが求められている
- 地方自治体においても、厳しい財政状況や人的資源の減少などにより、行政主導のまちづくりには限界があり、多様な関係者がそれぞれの強みを生かしながら、主体的かつ持続可能な形でまちづくりに取り組んでいける仕組みが必要
- 働き方や暮らし方に対する意識・価値観が変化し、都市に対するニーズも変化・多様化する中、地域の課題解決や魅力向上を図るためには、多様な関係者との連携・協働・共創が必要



**市民、事業者、大学、行政など様々な立場の関係者が連携・協働・共創し、それぞれの強みや主体性を生かしながら「オール長崎」でまちづくりに取り組むことが不可欠**

# 1-3 : 「長崎まちづくりのグランドデザイン2050」とは

**Q. どうして「グランドデザイン」をつくるの？** **Q. なぜ、2050年を目標とするの？** **Q. 総合計画等との関係性や違いは？**

## 「オール長崎」でまちづくりを推進

持続可能な都市構造を実現する取組みを通しながら、豊かな暮らしや新たなチャレンジ・交流の創出を実現するためには、多様な関係者に、「オール長崎」で取組むまちづくりの方向性を示す必要があります。

## まちづくりが進むスピードを考慮

本市の都心部・臨海部の構想である「ナガサキ・アーバン・ルネッサンス構想」の策定から概成までに30年から40年の期間を要していることを参考に設定しています。なお、国においても、2050年を見据えた国土づくりの理念等が示されています。

## まちづくりの取組みをイメージしやすくまとめたもの

グランドデザインは、総合計画や都市計画マスタープランを踏まえ、まちづくりの分野から人口減少対策に向けた取組みを進めるため、経済再生・定住促進につながる長期的なまちづくりの方向性を示したものです。グランドデザインでは「オール長崎」でまちづくりを進めることに注力し、取組みのポイントなどをイメージしやすくまとめています。

## グランドデザイン【本編】の構成

グランドデザインは、「本編」と「参考資料」で構成しており、本編の構成は以下のとおりです。参考資料には、グランドデザインの検討プロセスや現状分析の結果、市民意見、他都市の取組事例の詳細などを示しています。

### Chapter 1

< 主な掲載内容 >

#### 長崎まちづくりのグランドデザイン2050について

グランドデザインの**策定背景や目的**を示しています。

### Chapter 2

#### みらいの長崎について

本市の強みやまちの可能性を踏まえ、**市全体の「まちづくりのテーマ」**を示しています。また、市全体のテーマを踏まえ、**A～Eの5つの視点ごとに「まちづくりのテーマ」**を示しています。

### Chapter 3

#### みらいの長崎に向けたまちづくり

A～Eのまちづくりのテーマを踏まえ、**「まちづくりの方針、取組みの方向性」**を示しています。

### Chapter 4

#### おわりに

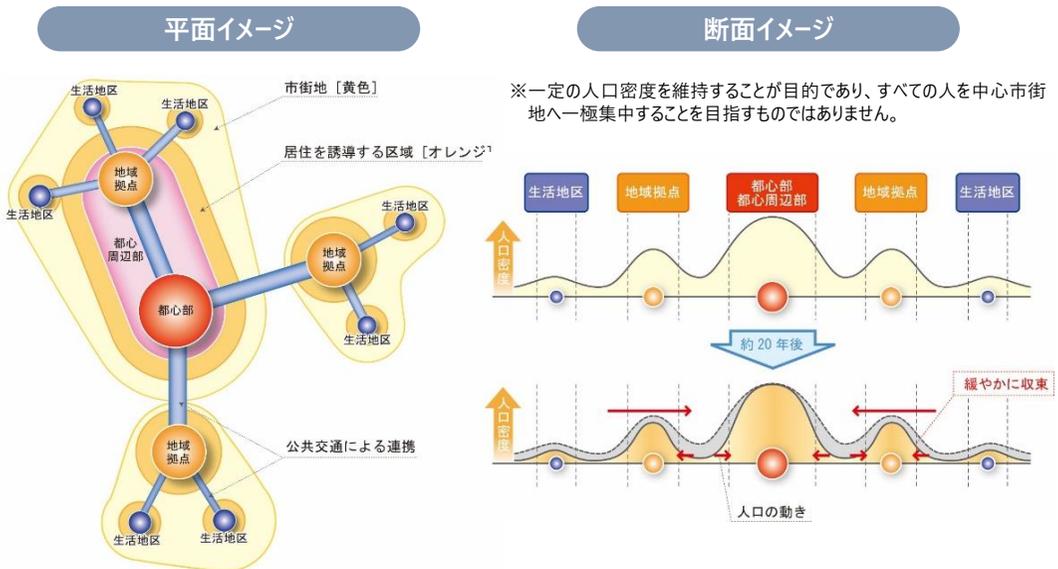
「オール長崎」でまちづくりを推進するにあたっての考え方やファーストステップを示しています。

## 将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」について

☞ 詳細は参考資料5ページ

長崎市では、都市計画マスタープランに将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」を掲げ、持続可能な都市構造の実現を目指しています。

- 人口減少・超高齢化社会の進展に備えて、3つの主要な地域（都心部、都心周辺部、地域拠点）に人口規模に応じた医療・福祉・商業・業務などの都市機能を計画的に配置・誘導し、居住を緩やかに集束。
- 市民がライフスタイルにあわせた住まい方を選択できるよう、都市機能が集まった拠点と周辺の生活地区の間に公共交通等による連携を図る。

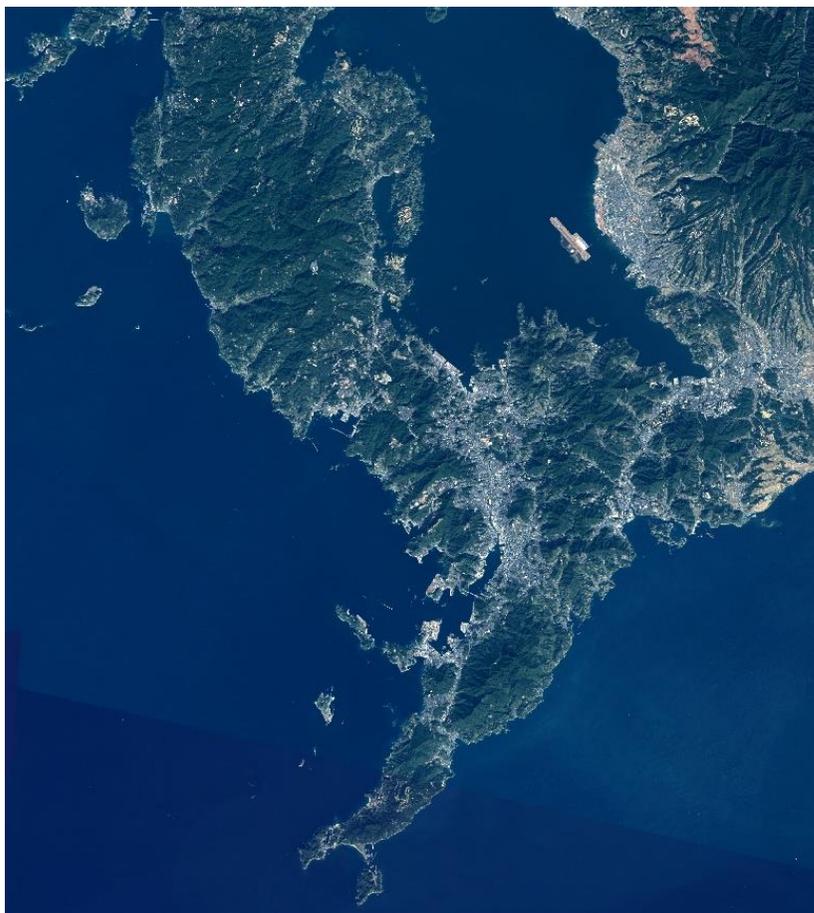


## Chapter 2

### みらいの長崎について

## 2-1：長崎市ってどんなまち？

港を通じて国内外の様々な文化を取り入れ発展した、  
海・山に囲まれた坂のまち



長崎市は、九州西端の長崎県南部に位置し、開港以来、港を拠点とした国際交流により発展してきました。周辺町との合併を経て成長し、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。

平坦地が少ないため、斜面地に住宅が建ち並ぶ独特の景観を形成しています。

県都として都市機能が集積しているほか、豊富な歴史文化遺産と異国情緒あふれる街並みを有しています。核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を発信する平和都市であり、国際交流の拠点ともなっています。

### 歴史



### 文化



### 自然



出典：国土地理院「地理院地図」

## 2-2：長崎市のまちの可能性

詳細は参考資料Chapter 3 参照

歴史に培われた多くの個性をもつ、自然豊かな天然のコンパクトシティである長崎市

### 歴史・文化に培われた豊富な観光資源が健在し、国内外から多くの人々が訪れる



### 暮らし方・過ごし方にバリエーションがある



### まち全体がコンパクトで、公共交通網が発達している

【公共交通徒歩圏人口カバー率】

区分	カバー率(%)	
全国平均	41	
地方都市圏	政令市	74
	概ね50万人	62
	概ね30万人	48
<b>長崎市</b>	<b>80</b>	

出典：長崎市「立地適正化計画」

長崎市のまちは、

国内外の多様な人々と  
交流・活動できる！

多様な暮らし・過ごし方を  
選択できる！

様々な場所で生活サービスを  
享受しやすい！

といった  
可能性がある！

長崎市がもつ強みや可能性を最大限活かした取組みをしていく！

【市全体】まちづくりのテーマ

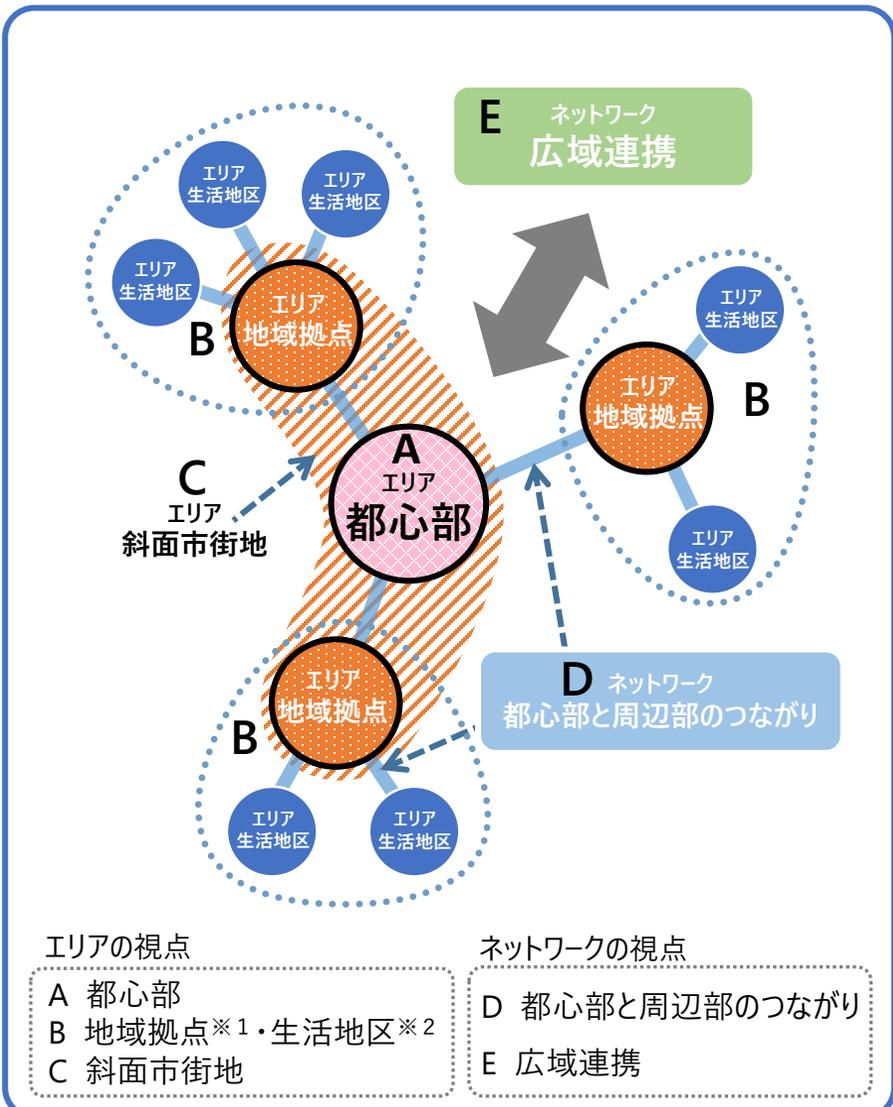
多様な魅力が多くの人・企業をひきつけ、長崎独自の暮らし・過ごし方を選択でき、だれもが安全・安心に暮らせる長崎づくり

## 2-3：みらいの長崎に向けて

みらいの長崎に向けた、エリア・ネットワークの視点ごとのまちづくりのテーマ

▼ 将来都市構造を踏まえ、エリア・ネットワークの視点ごとに5つのテーマを設定

【市全体】まちづくりのテーマ



多様な魅力が多くの人・企業をひきつけ、長崎独自の暮らし・過ごし方を選択でき、だれもが安全・安心に暮らせる長崎づくり

- A 都心部**

人、企業、投資を呼び込む  
求心力の核となるエリアづくり
- B 地域拠点生活地区**

豊かな自然などの魅力を感じ、  
地域ならではの暮らし方や過ごし方が  
できるエリアづくり
- C 斜面市街地**

眺望の良さや静かな環境などの魅力を感じ、  
斜面地ならではの暮らし方や過ごし方  
ができるエリアづくり
- D 都心部と周辺部のつながり**

だれもが円滑に移動でき、必要な生活  
サービスを受けられるネットワークづくり
- E 広域連携**

広域で連携しながら、観光客や働く人、  
住む人を呼び込むネットワークづくり

※1 地域拠点：将来的にも都心部・都心周辺部を補完する商業・業務・行政・福祉などのサービスを担うべき地域

※2 生活地区：地域コミュニティの中心であり、将来的にも公共交通により都心部・都心周辺部・地域拠点との連携を図る地区

## 2-3：みらいの長崎に向けて

みらいの長崎 ここで暮らす人々が生き生きと暮らし、世界の人々を引きつけ、交流が生まれる活気と魅力あふれるまち、長崎。

- 若い人に選ばれ、子どもたちが健やかに成長でき、すべての人が自分らしい暮らしを選択できる豊かな暮らしを実現するまちづくり
- 新たなチャレンジや交流を生み出し経済を支えるまちづくり

将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」を前提に、長崎市がもつ強みや可能性を最大限活かしながらまちづくりを進めていく

【市全体】  
まちづくりの  
テーマ

多様な魅力が多くの人・企業をひきつけ、長崎独自の暮らし・過ごし方を選択でき、だれもが安全・安心に暮らせる長崎づくり



# Chapter 3 미래의長崎に向けたまちづくり

A 都心部.....P12

B 地域拠点・生活地区.....P16

中央地域 ... P20

北部地域 ... P21

東部地域 ... P22

南部地域 ... P23

C 斜面市街地.....P24

D 都心部と周辺部のつながり...P27

E 広域連携.....P29

共通.....P31



# A 都心部

まちづくりのテーマ

## 人、企業、投資を呼び込む求心力の核となるエリアづくり

### ポテンシャル

### 交流拡大

- ・長崎駅周辺再整備、
- ・長崎スタジアムシティ開業
- ・松が枝国際観光船埠頭 2 パース化

### 主な状況や問題点

詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2に記載しています。

交流や多様な活動を  
生み出す空間が不足

各エリアを結ぶ魅力的な  
回遊動線が不足

まちなかは空き店舗や駐車場が  
増加するなど求心力が低下

## 方針 1 交流や多様な活動を生み出そう

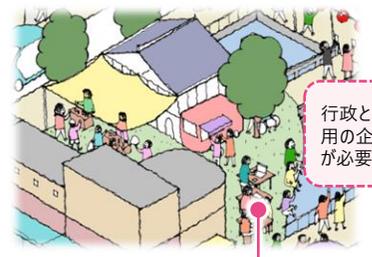
取組みの  
方向性

- 1 居場所づくりや交流が生まれる空間の創出**  
市民や来訪者が心地よく過ごせる場所や交流が生まれる空間の創出。
- 2 公共空間や低未利用地などの柔軟な活用**  
公共空間やオープンスペース、低未利用地などを多様化するニーズなどを踏まえて柔軟に活用。
- 3 スポーツや文化芸術などを活用した賑わいの創出**  
長崎を象徴する伝統文化や、スポーツ、音楽、アートなどのまちづくりと親和性の高いコンテンツを活用し、賑わいを創出する取組みの推進。

### 取組みのポイント

#### 試行を重ねながら使われる空間づくり

- 民間等**
- ・社会実験等の取組みに連携・協力
  - ・民有地での居場所づくりや交流空間づくりの実装を検討 など



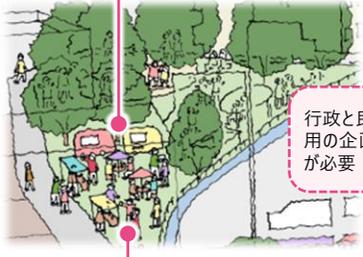
行政と民間の橋渡しや空間活用の企画コーディネート機能等が必要

- 行政**
- ・社会実験等を通し、空間に求められるニーズの把握
  - ・居場所づくりや交流空間づくりの実装の推進 など

### 取組みのポイント

#### 民間等が力を発揮しやすい仕組みづくり

- 民間等**
- ・ニーズを捉えたコンテンツの提供 など



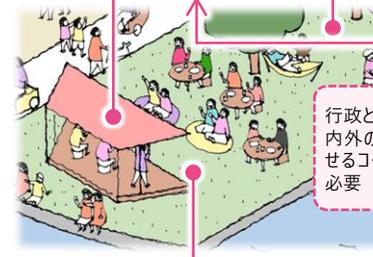
行政と民間の橋渡しや空間活用の企画コーディネート機能等が必要

- 行政**
- ・公共空間利活用に向けた規制緩和
  - ・民間ノウハウやアイデアを取り入れる仕組みづくり など

### 取組みのポイント

#### 地域内外のクリエイターなどの活動の場の確保と連携の仕組み

- クリエイターなど**
- ・地域内外のクリエイターが連携し、文化芸術等に触れられる機会の提供 など
- 民間等**
- ・活動の場の提供
  - ・アーティスト等の支援 など



行政と民間の橋渡しや地域内外のクリエイターを連携させるコーディネート機能等が必要

- 行政**
- ・活動の場の提供
  - ・活動を支援する仕組みづくり など

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

### 参考事例

**兵庫県神戸市** 詳細は参考資料61ページ参照  
**東遊園地の再整備**  
市民と行政と一緒に社会実験等を重ねながら、にぎわいのある「神戸が誇る」公園へと再整備する取組み



出典：神戸市

**<取組みの効果>**  
社会実験を通じて空間づくりとプレイヤー育成が進み、芝生広場では連日イベントや活動が行われるなど、新たなにぎわいを創出。年齢や国籍問わず多様な人々が集う居心地の良い空間を実現している。

**富山県富山市** 詳細は参考資料62ページ参照  
**民間活力を取り入れた公園管理**  
市中心部という好立地に位置する富山城址公園において、民間活力を取り入れ公園管理の課題解決を図る取組み



出典：富山市

**<取組みの効果>**  
民間事業者との対話を通じて、公園管理に事業者が参加しやすい環境を整備。民間のノウハウを活かし、維持管理費を縮減しながら、多様な活動を生み出している。

**兵庫県神戸市** 詳細は参考資料63ページ参照  
**KOBEまちなかパフォーマンス**  
アーティストの活動機会の創出や支援の仕組みを構築し、音楽等の力をまちづくりに活かす取組み



出典：神戸市

**<取組みの効果>**  
まちの魅力向上に向けて、市公認の様々な場所で、文化芸術やエンターテインメントを日常的に楽しめる環境を創出している。

# 方針Ⅱ 人中心の楽しい都市空間を創出しよう

取組みの方向性

## ① 人に優しく緑を感じる空間の創出

道路空間の再構築や歩きやすい歩道整備など、人中心の安全・安心・快適な道路空間の創出。

## ② 沿道の魅力向上

建物の1階をまちに開かれた空間とするなど、沿道の魅力の向上。

## ③ 空間の柔軟な活用

多様な使い方を可能とする空間・仕組みづくりと、活用する担い手の確保。

## ④ 移動の支援

まちの賑わいを感じながら移動できる手段の導入。

### 取組みのポイント

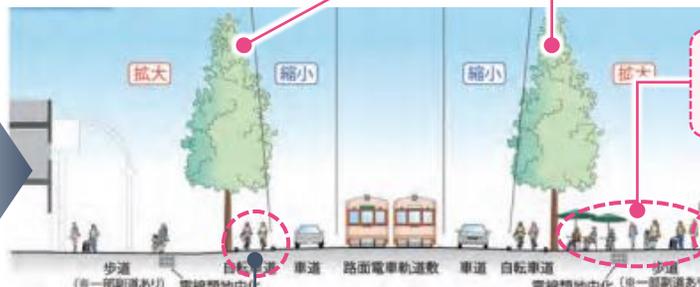
- 社会実験等の段階的アプローチによる合意形成と空間に求められる機能の把握
- 都市空間を活用する体制づくり

### 整備前



背景画像出典：松山市「みんなで歩いて暮らせるまちづくり（街路整備）」

### 整備後



- 行政**
- ・道路空間の再構築
  - ・公共空間を活用できるルールの見直しなど

- 民間・行政**
- ・持続可能なモビリティ運行 など

- 沿道事業者**
- ・沿道空間の魅力向上
  - ・歩行空間の活用 など

### 取組みのポイント

- 持続可能な運営体制と仕組み

- 民間**
- ・緑の維持（アダプトプログラム※）など

※ アダプトプログラム：  
市民と行政が協働で進める「まち美化プログラム」

行政と民間の橋渡しや空間活用の企画コーディネート機能等が必要

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

愛媛県松山市

花園町通り

詳細は参考資料65ページ参照

市民・行政・専門家が一緒に模索し、人中心の賑わいと交流を育む広場を備えた道路にリニューアル



出典：松山市

### <取組みの効果>

- ・歩行者通行量は約2倍に増加（H20：2,955人/12時間⇒H29：5,512人/12時間）
- ・広くなった歩道では、毎月地元商店街主催のマルシェが開催され、家族連れなど多くの人で賑わっている。

埼玉県さいたま市

アーバンデザインセンター大宮（UDCO）

詳細は参考資料65ページ参照

市民、行政、企業、教育・研究機関など、様々な主体が連携し、まちづくりを推進する拠点



出典：UDCO - さいたま市

### <UDCOの取組事例と効果>

#### 【ストリートプランツ】

植木生産者とまちの緑化を繋ぐ、公民連携の取組み。市場に流通する前の植木を、まちにストックできる仕組みで運営。まちの居心地の向上と地域産業のPRと支援を両立させた取組みで、緑とともに豊かなライフスタイルを生み出している。

宮崎県宮崎市

まちなか回遊モビリティ

詳細は参考資料66ページ参照

駅からまちなかに賑わいを波及させるため、グリーンスロモビリティを導入した事例

### グリーンスロモビリティ「ぐるっぴー」



出典：環境省「全国のグリスロ導入事業事例集」

### <取組みの効果>

社会実験を実施するなど、スタートで徐々に企業等を巻き込み、多くの運営サポーターに支えられて運行を継続。子ども向けの取組みで親子連れのリピーターを獲得し、毎月4,000人以上が乗車するなど、まちなか回遊の促進に貢献している。

取組みイメージ

参考事例

# A 都心部

まちづくりのテーマ

人、企業、投資を呼び込む求心力の核となるエリアづくり

## 方針Ⅲ エリアの価値創造に取り組もう

取組みの方向性

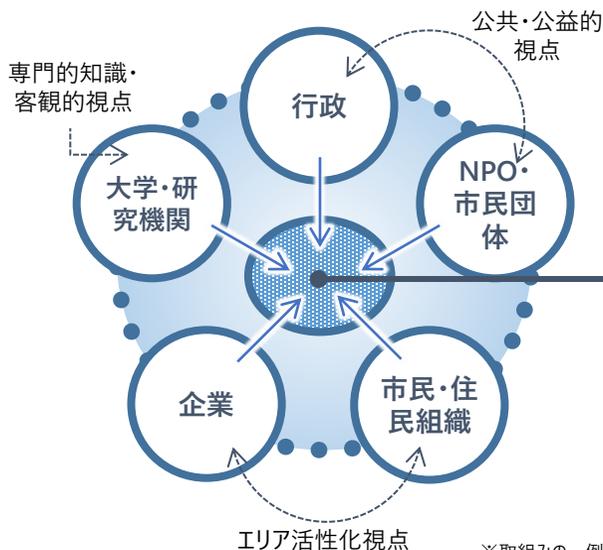
### ① エリアの価値を維持・向上させる体制の構築

様々な主体が連携し、良好な環境の保全とエリア価値の維持・向上を目指す体制の構築。

### ② 取組みを支える場の確保

公共施設や歴史的建造物などを活用して、価値創造の取組みを支える場を確保。

#### 取組みのポイント 立場や分野を超えた連携体制の構築と拠点づくり



#### ステークホルダーの垣根を超えた連携協働のプラットフォームのイメージ

##### 【主な役割】

- **企画・コーディネート機能**  
多様な主体間の調整役、リソースのマッチング、プロジェクトの企画・推進、エリアの価値を共有し、ビジョンや方向性づくり
- **知識・情報の集約**  
都市データの収集・分析、専門知識の提供
- **実験・実践の場**  
社会実験の企画・実施、イノベーション創出
- **対話・交流の促進**  
タウンミーティング運営、異業種交流の場づくり、市民参加の促進
- **政策提言・評価**  
施策効果の検証

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

### < 様々な都市におけるエリア価値創造の取組み >

#### 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり

オフィスに特化した平日・日中のまちから、人々が中心の賑わい溢れるまちへの再構築

#### 公共空間のリノベーション 仲通りの変遷

1970年頃の仲通り 「月曜から金曜までの街」



#### 景観整備後の仲通り (歩道拡幅・街路樹・ストリートファニチャー)



人々が中心の賑い溢れるまちへ



出典：(一社) 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会  
「大手町・丸の内・有楽町地区におけるエリアマネジメント型スマートシティの取組について」

取組みイメージ

#### 愛媛県松山市 松山アーバン デザインセンター (UDCM)

詳細は参考資料67ページ参照

市民、行政、企業、教育・研究機関など、様々な主体が連携してまちづくりを推進する拠点

#### < UDCMによる中心市街地活性化の実証的取組み >

低・未利用地に設置した広場やテラスを管理・運営し、周辺道路の人通り、住民評価、店舗売上への影響などを専門的・客観的に分析し検証している。こうした評価などを通じて、中心市街地の効果的な賑わい再生の取組みに寄与している。



出典：松山アーバンデザインセンター

#### 神奈川県横浜市

詳細は参考資料67ページ参照

#### 創造都市施策

芸術・文化の「創造性」をまちづくりに活用し、都市の新しい価値と魅力を創出する取組み

#### 歴史的建造物を活用した創造的活動の発信



出典：横浜市HP

#### < 創造界隈拠点の効果 >

歴史的建造物や倉庫、公共空間を、横浜らしい資源を活かした創造的活動の発信の場となる「創造界隈拠点」として活用。人・もの文化が交差し、都市に新しい魅力と価値を創出する先駆けの場となっている。

参考事例

# 取組展開イメージ図

## 共通

様々な移動手段の  
シームレス化

【様々な交通モードの接続・乗り換え拠点】



出典：国土交通省  
「2040年、道路の景色が変わる」

## 方針Ⅱ-①

水と緑のネットワーク  
を形成

【親水公園の整備】



出典：江戸川区  
「江戸川区総合レクリエーション公園等におけるリニューアル事業」

## 方針Ⅱ-①～④

主要な回遊動線を  
ウォークラブルな空間  
に整備

【居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり】



出典：国土交通省  
「街路空間の再構築・利活用に向けた取組」

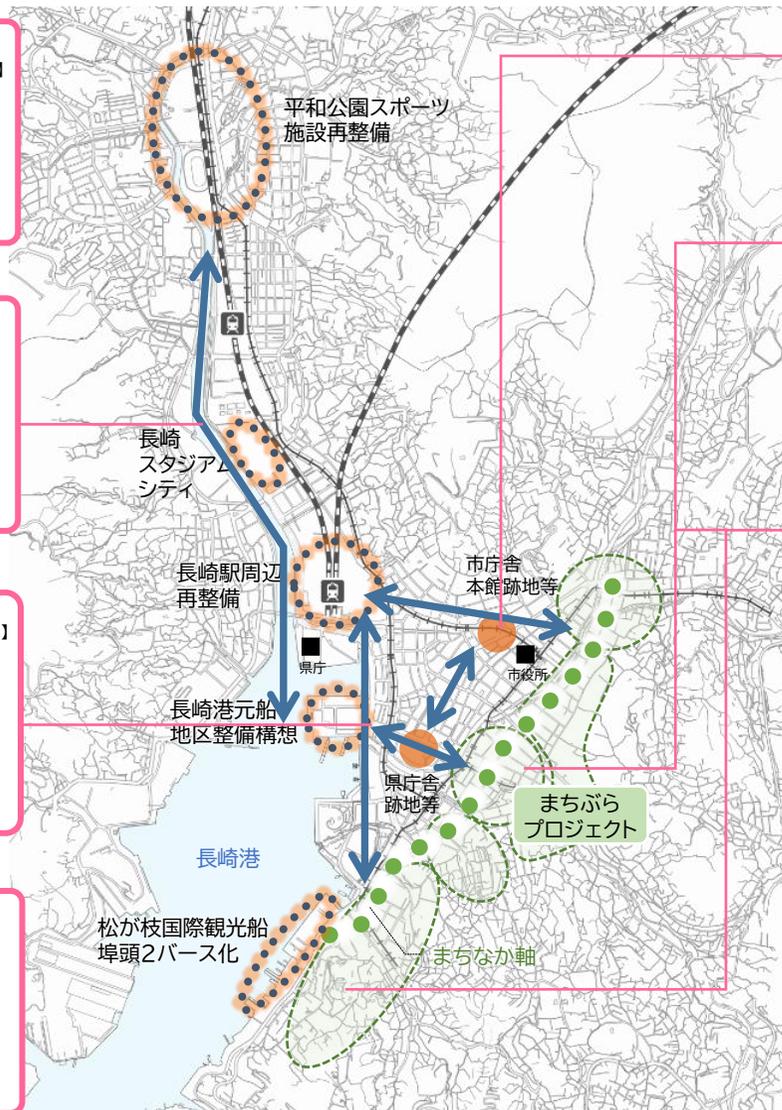
## 方針Ⅰ-①～③

様々な場所に  
居場所や交流・  
活動の場を確保

【都市公園を柔軟に活用】



出典：横浜市「公募型行為許可制度」



## 方針Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

新たな文化施設とその周辺における面的整備による賑わい創出

## 方針Ⅲ

エリア価値創造の  
取組みによる  
目的地づくり

【リノベーションまちづくり】



出典：北九州市「RENOVATION」

## 方針Ⅲ

洋館や町家を活用した賑わいの創出

【伝統的町家を活かした賑わい創出】



出典：内閣府「稼げるまちづくり取組事例集」

## 方針Ⅲ-①

産学官エリアプラット  
フォームの設立



出典：国土交通省  
「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」

## 共通

スマートシティの  
実現



出典：国土交通省  
「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン」

※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

## B 地域拠点・生活地区

まちづくりのテーマ 豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

### ポテンシャル

### 主な状況や問題点

詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2に記載しています。

自然、世界遺産

生活サービスの機能が低下

自然環境に恵まれたゆとりある暮らしや過ごし方のニーズがある

豊かな自然や食、世界遺産構成資産など、地域ならではの魅力はあるが活用できていないという意見がある

## 方針1 暮らしやすさを確保しよう

取組みの方向性

### 地域拠点関連

### 1 都市機能の維持・向上

地域の生活を支える拠点として、仕事や買物、医療、教育などの生活に必要な都市機能の維持・向上。

### 地域拠点関連

### 2 交通の要衝としての整備

生活地区と都心部・近隣都市をつなげる交通の要衝として整備。

### 地域拠点関連

### 生活地区関連

### 3 地区内の移動支援

車がなくても移動できる手段の確保や体制の構築。

### 取組みのポイント

●都市機能確保と乗継の利便性向上を一体的に推進

<都市機能と公共交通機能の一体化のイメージ>



#### 行政

- 地域生活を支える生活サービス施設の誘導
- 公的機能の立地・誘導 など

#### 民間

- 生活サービス施設の立地・維持 など

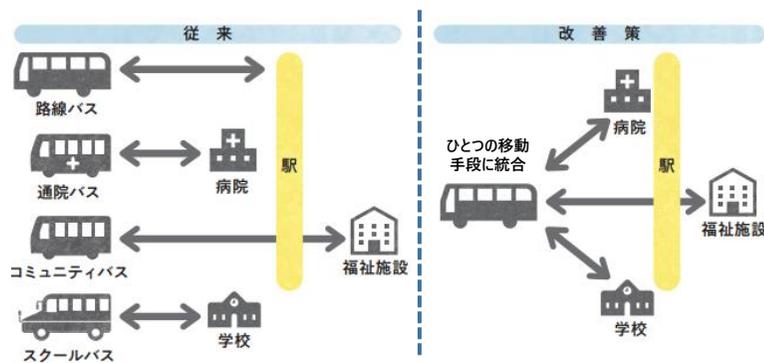
#### 行政×交通事業者

- 公共交通の乗継拠点整備
- 路線再編 など

### 取組みのポイント

- 業種業態を超えた協力体制
- デジタル技術の活用

<業種業態を超えた協力による地域内交通サービスの維持>



出典：国土交通省「地域公共交通のR・デザイン」を基に長崎市作成

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

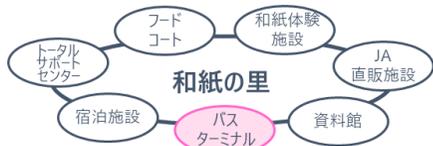
## 参考事例

### 埼玉県東秩父村

「和紙の里」ハブバスターミナル

詳細は参考資料71ページ参照

村の中心にある観光施設に、バスターミナルや買い物施設、観光施設などを一体化した複合拠点の整備に取り組んだ事例



出典：東秩父村「東秩父村における公共交通再編」を基に長崎市作成

### <取組みの効果>

バスターミナルに生活・観光機能を複合させることで、来場者数は増加傾向。コロナ禍でも減少幅は小さく、住民サービスと地域産業の拠点として安定的な機能確保に努めている。

### 社会福祉法人みずうみ、エコ×ユニバーサルな松江のまちづくりを考える会

Re×hope (R・ホープ)



出典：環境省「グリーンスローモビリティ」

詳細は参考資料72ページ参照

社会福祉法人と地域まちづくり団体が協働し、住宅団地の移動手段としてグリーンスローモビリティを運行している取組み

### <取組みの効果>

自家用車に代わる高齢者の移動手段として、年々利用者が増加している。また、無償運行の際には、高齢者ボランティアや障害者就労訓練対象者を運転手として採用し、新たな雇用の場を創造している。



# B 地域拠点・生活地区

まちづくりのテーマ 豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

## 方針Ⅱ 魅力あるエリア環境を整えよう

取組みの方向性

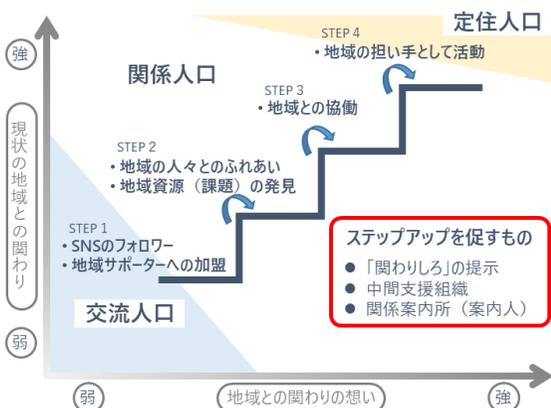
### ① 地域再生の担い手の確保

住民に近い立場から地域再生に取り組む担い手の確保。

#### 取組みのポイント

#### まちづくりへの関わり方のステップアップ

< 地域との関わり方のステップアップのイメージ >



出典：総務省「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」を参考に長崎市作成

### ② 職住育機能が近接したまちへ転換

自宅近くで、日常生活や仕事ができるよう、職住育近接型のまちへ転換。

#### 取組みのポイント

#### 身近な場所で「働く・住む・育てる」が実現できるまちづくり

< 職住育機能が近接したまちのイメージ >



出典：内閣府「地域住宅団地再生事業の活用イメージ」

**市民等** | 行政や民間等とともに、将来のまちの姿を描く など

**民間等** | ライフスタイルの変化等を踏まえた生活サービス提供 など

**行政** | 暮らしのニーズを踏まえた、土地利用ルールの柔軟な見直し など

### ③ 地域ならではのライフスタイルを実現できる環境づくり

都市と地方を行き来する二地域居住の実現など、地域の特性を生かしたライフスタイルを実現できる環境づくり。

#### 取組みのポイント

#### 住まい、なりわい（仕事）、コミュニティの課題解決

< 二地域居住のイメージ >

例えば、平日は都市部で暮らし、仕事をして、週末などの休みを活用して趣味などのゆとりある生活を過ごすことが考えられます。



出典：国土交通省「二地域居住推進の取組事例集」

**市民** | ・二地域居住への理解  
・二地域居住者の生活支援 など

**民間等** | 行政と連携し、住まい、なりわい、コミュニティに関するハードルの解決 など

**行政** | ・空き家等の流通促進や生活環境の整備、民間等と連携した二地域居住の負担軽減  
・お試し居住支援 など

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

埼玉県草加市 詳細は参考資料76ページ参照

シェアアトリエ つなぐば 多様なシェアアトリエで構成され、母親が子連れで自由に働ける居場所をつくる民間主体の取組み

公園と一体となり交流や賑わいを創出する様子



出典：つなぐば家守舎

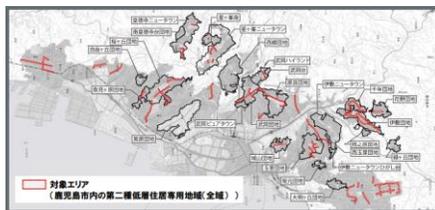
< 取組みのポイント・効果 >

母親に目を向けた取組みで、誰もが分け隔てなく入りやすい場として運営。何か活動したい人が集い、まちにつながる拠点として機能している。

鹿児島県鹿児島市 詳細は参考資料77ページ参照

職住育近接型のまちづくり 住宅団地などの主要道路沿道に、コワーキングスペースや店舗、保育所などの立地を誘導する用途規制の緩和

規制緩和の位置



出典：鹿児島市

栃木県栃木市 詳細は参考資料78ページ参照

空き家バンクや移住体験施設などを活用した二地域居住の推進 空き家バンクや移住体験施設などを活用した二地域居住の推進

古民家を活用した移住体験宿泊施設



出典：栃木市「二地域居住へのアプローチ」

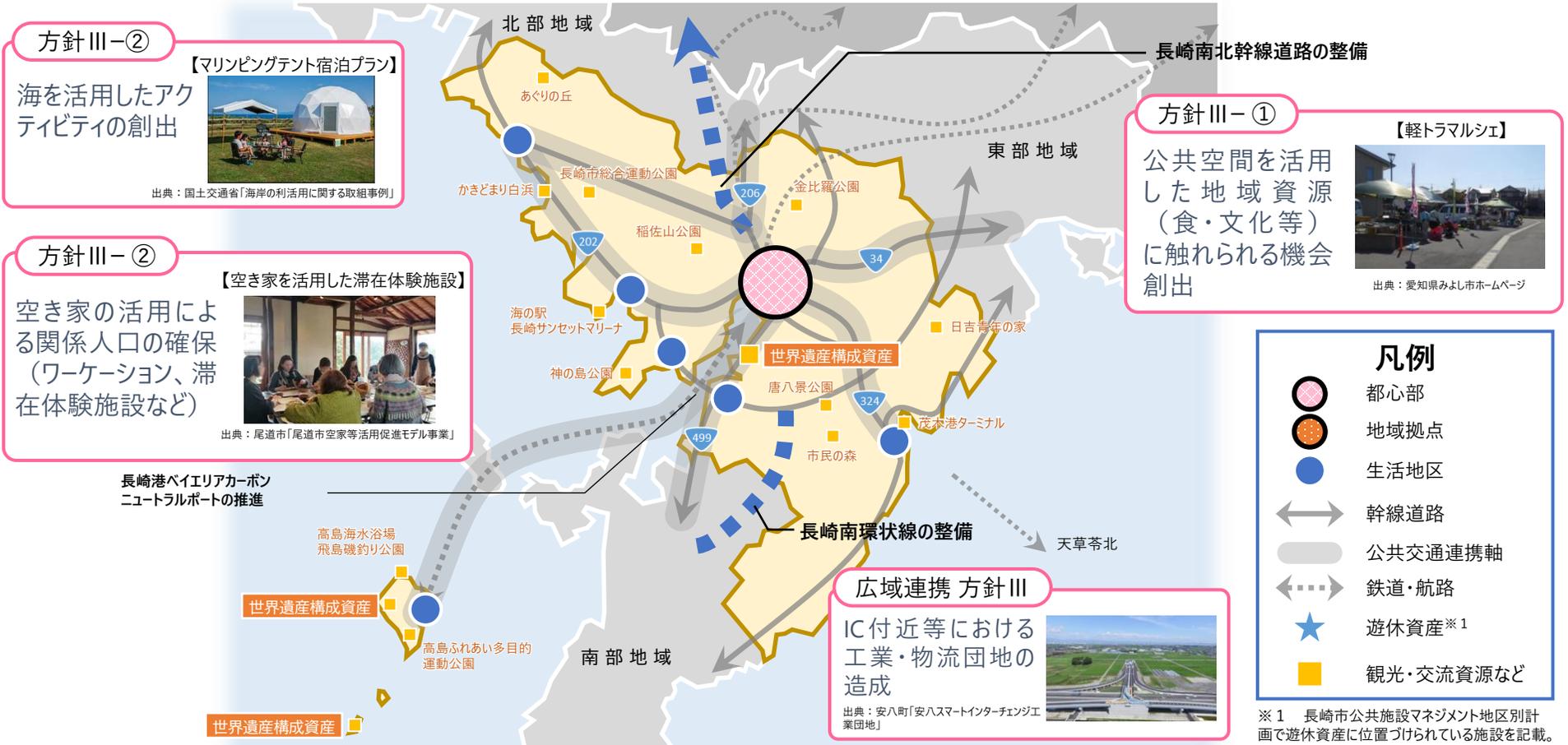
参考事例



## B 地域拠点・生活地区

まちづくりのテーマ 豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

### 取組展開イメージ図(中央地域)



※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

取組展開イメージ図(北部地域)



**方針Ⅲ-②** 【多面的に地域資源の活用を図る事例】

地域資源等を活用した新たな産業の創出

出典：関東農政局「令和2年度6次産業化アワードの受賞者が決定しました」

**方針Ⅰ-③** 【生活観光バス路線の構築】

公共交通を生活と観光の両面で活用

出典：兵庫県淡路市

**方針Ⅰ-①、②** 【乗継拠点に生活サービス施設を集約】

地域拠点と連携した「ハブ＆スポーク型」ネットワークを構築

出典：国土交通省「国土交通省白書2021」

**方針Ⅲ-②** 【空き家を活用した滞在体験施設】

公共施設や空き家の活用による関係人口の確保（ワーケーション、滞在体験施設など）

出典：尾道市「尾道市空家等活用促進モデル事業」

**広域連携 方針Ⅲ**

IC付近等における工業・物流団地の造成

出典：安八町「安ハスマートインターチェンジ工業団地」

**凡例**

- 都心部
- 地域拠点
- 生活地区
- 幹線道路
- 公共交通連携軸
- 鉄道・航路
- 遊休資産※1
- 観光・交流資源など

西彼杵道路インターチェンジ提言位置

※1 長崎市公共施設マネジメント地区別計画で遊休資産に位置づけられている施設を記載。

各地域で共通する主な取組みイメージ

スーパーやタクシー事業者と協働し、AIオンデマンド交通を導入

出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

バス停に、買い物や交流の場を併設

出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

公共交通で商品や荷物も輸送

出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

地域ならではのライフスタイルを実現できる環境づくり

出典：国土交通省「二地域居住推進策推進2021」

多様なニーズに対応した公園に再編

出典：長崎市「横尾地区公園リニューアル」

公共交通連携軸沿線に住居や都市機能を誘導

シェアオフィス、保育所、老人ホームなどの立地を図るため、建築物の規制を緩和

※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

## B 地域拠点・生活地区

まちづくりのテーマ 豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

### 取組展開イメージ図(東部地域)



※1 長崎市公共施設マネジメント地区別計画で遊休資産に位置づけられている施設を記載。

### 各地域で共通する主な取組みイメージ

<p>スーパーやタクシー事業者と協働し、AIオンデマンド交通を導入 出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」</p>	<p>バス停に、買い物や交流の場を併設 出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」</p>	<p>公共交通で商品や荷物も輸送 出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」</p>	<p>地域ならではのライフスタイルを実現できる環境づくり 出典：国土交通省「地域居住等施策推進プロジェクト」</p>	<p>多様なニーズに対応した公園に再編 出典：長崎市「横尾地区公園リニューアル」</p>
<p>公共交通連携軸沿線に居住や都市機能を誘導</p>		<p>シェアオフィス、保育所、老人ホームなどの立地を図るため、建築物の規制を緩和</p>		

※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

## B 地域拠点・生活地区

まちづくりのテーマ 豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

### 取組展開イメージ図(南部地域)



### 各地域で共通する主な取組みイメージ

スーパーやタクシー事業者と協働し、AIオンデマンド交通を導入



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

バス停に、買い物や交流の場を併設



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

公共交通で商品や荷物も輸送



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

地域ならではのライフスタイルを実現できる環境づくり



出典：国土交通省「二地域居住等施策推進プロジェクト」

多様なニーズに対応した公園に再編



出典：長崎市「横尾地区公園リニューアル」

公共交通連携軸沿線に居住や都市機能を誘導

シェアオフィス、保育所、老人ホームなどの立地を図るため、建築物の規制を緩和

※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

1 長崎まちづくりのタリムン下デザイン  
2050にっして  
2 みらいの長崎にっして  
3 みらいの長崎にっしてまちづくり  
4 おわりに

# C 斜面市街地

まちづくりのテーマ 眺望の良さや静かな環境などの魅力を感じ、斜面地ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

## ポテンシャル

### 眺望、静謐さ、低廉な地価

## 主な状況や問題点

詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2に記載しています。

空き地・空き家が増加し、都市空間にゆとりが生じつつある

車が通らない道が多いなど、都市基盤の整備が進んでいない

長崎の街並みを一望できる「坂」の魅力を活かした取組みや、斜面地の眺望を観光資源として活用できるという意見がある

## 方針Ⅰ 安全で暮らしやすい場所での暮らしを推進しよう

## 方針Ⅱ 斜面地に合った暮らしやすさを確保しよう

**取組みの方向性**

- 未利用ストックなどを活用した環境づくり**  
空き地・空き家等を区画再編するなどし、市場価値のある住宅ストックなどを確保。
- ① 既存ストックを活かした交通環境の改善**  
既存の道路インフラを活用し、車が通る道路を整備するなど、交通環境の改善。
- ② 未利用ストックの多機能な活用**  
空き地などの未利用ストックの多機能な活用。
- ③ 移動の支援**  
狭い道でも走行できるモビリティ等を活用した移動支援の導入促進。

## 取組みイメージ

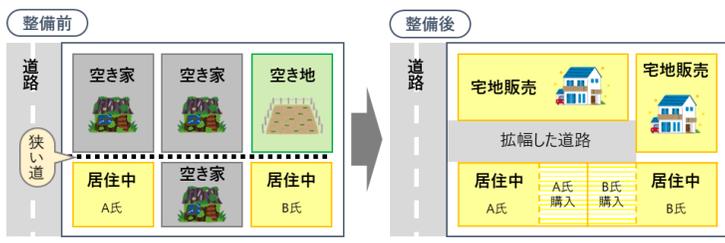
### 取組みのポイント

- 安全・安心が確保された場所での空き地・空き家等を活用
- 専門家との連携体制

### <居住誘導のイメージ>

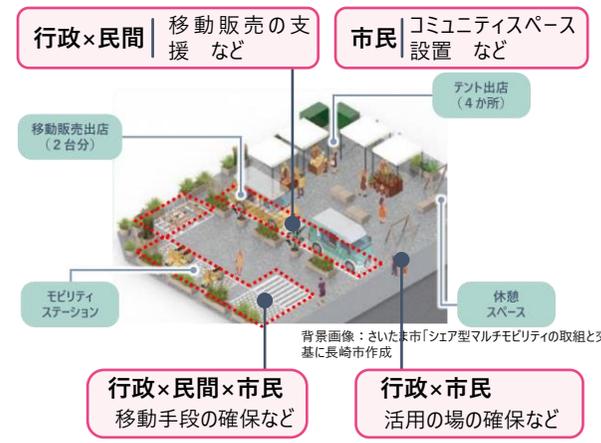


### <小規模な区画再編のイメージ>



### 取組みのポイント

### 生活サービスを維持するための仕組み



※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

### 広島県

詳細は参考資料86ページ参照

#### ランドバンク事業

住民組織や自治体、専門家が連携し、道路の付け替えや宅地の小規模な区画再編を行い、住宅市場への流通、土地利用の促進を図る取組み

#### ランドバンク事業による空き地・空き家のコーディネート

出典：広島県

### 埼玉県さいたま市

詳細は参考資料87ページ参照

#### 大宮ぶらっと

モビリティシェアリングステーションと移動販売の出店スペースなどの商業機能が併設された、交通と生活サービスの複合拠点を確保した事例

#### <取組みのポイント>

事業の継続性を確保するため、自治体による用地整備と民間事業者による運営を実現。単体サービスのみでは黒字化が難しいところサービスを複合化させ、継続性の確保に取組んでいる。

出典：さいたま市「シェア型マルチモビリティの取組と交通政策」を基に長崎市作成

# 方針Ⅲ 斜面地ならではの魅力を活用しよう

取組みの方向性

## 斜面地の魅力を活用した取組みの支援

建物用途規制の緩和などにより、斜面地の魅力を活用する取組みの支援。

### 取組みのポイント

● 市民や民間等の積極的取組の展開

● まちづくりへの関わり方のステップアップ

<眺望の良さなど斜面市街地の魅力を活かした取組みのイメージ>



- 市民等** | 魅力的なコンテンツ提供や地域活力を引き出す取組み など
- 民間** | 魅力的なコンテンツ提供や地域活力を引き出す取組み、空き家や空き地等の持ち主と使いたい人をつなぐ取組み など
- 行政** | 土地利用ルールの柔軟な見直し、空き家や空き地等の流通促進、取組事例の発信・共有 など

<地域との関わり方のステップアップのイメージ>



出典：総務省「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」を参考に長崎市作成

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

取組みイメージ

長崎市

詳細は参考資料88ページ参照

さかのうえん  
「坂」+「農園」

「さかのうえん」とは、斜面市街地の空き地を地域資源として捉え、昔のように人の手が入った畑に戻す取組み。現代のニーズを織り交ぜながら空き地の活用を行っている。

### 斜面地の空き地を市民農園として活用



出典：長崎市・景観研究所 / null

### <取組みの効果>

斜面市街地にある空き地の管理を無償で受託し、市民農園として整備し、地区内外の市民に貸し出す。土地所有者は土地の管理が楽になり、空き地は市民農園として有効活用。景観の向上や地域住民・農園利用者の交流促進、子供の学び場の創造、農福連携の推進、食文化の継承など、多面的に効果が発現している。

岐阜県各務原市

詳細は参考資料89ページ参照

まちづくり担い手  
育成支援事業

若い世代がまちづくり活動に参加し、まちづくりを計画から実践まで体験する取組み

### 育成支援の様子



出典：各務原市

### <取組みの効果>

若い世代の方が、実際に地域課題に取組む人々の活動（まちづくり活動）に参加し、地域の巻き込み方や巻き込まれ方、課題の捉え方や活動の始め方などを体験。これまでに、延べ106人の参加者が実際にまちに対して自身にできることを考えて取組まれている。

参考事例

# C 斜面市街地

まちづくりのテーマ 眺望の良さや静かな環境などの魅力を感じ、斜面地ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

## 取組展開イメージ図

### 共通

安全で暮らしやすい場所に住まいを緩やかに誘導

#### 【居住誘導のイメージ】



### 方針Ⅲ

ゆとりある住まい方を実現する土地の利用



出典：国土交通省「空き地等の新たな活用」

### 方針Ⅲ

店舗や宿泊施設が立地できるよう建物用途の規制を緩和

【空き家をカフェとして活用】

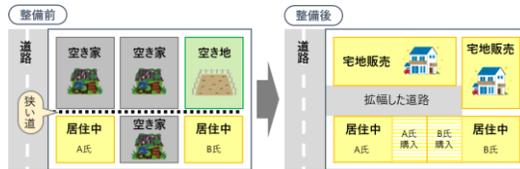


出典：国土交通省「空家等活用促進区域の対象・ガイドラインの概要」

### 方針Ⅰ

空き家・空き地などの再編による住宅用地の創出

【未利用ストック等を活用した小規模区画再編】



### 方針Ⅱ-②

【土地を多機能に活用する事例】

空き地などの未利用ストックを多機能に活用



出典：さいたま市「シェア型マルチモビリティの取組と交通政策」を長崎市が一部加工

### 方針Ⅱ-①

今ある道路を活かしながら、多少狭くても車が通る道路をつくる

【既存道路の改良】



出典：長崎市

### 方針Ⅲ

空き地を広場や農園など、交流の場として活用



出典：国土交通省「空き地等の新たな活用」

出典：背景画像「Google Earth」

時間をかけ緩やかに居住誘導

主な状況や問題点 詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2をご参照ください。

幹線道路に限られた平坦地に集積し、慢性的な交通渋滞が発生

公共交通機関の減便や路線廃止が続いており、市民からは交通利便性の低下を問題視する声が上がっている

## 方針 I 円滑な移動を支える道路・交通ネットワークを形成しよう

### ① 円滑な道路交通の確保

幹線道路網の充実や交通需要マネジメントなどにより、円滑な道路交通の確保。

### ② 公共交通のスムーズな移動を支える環境づくり

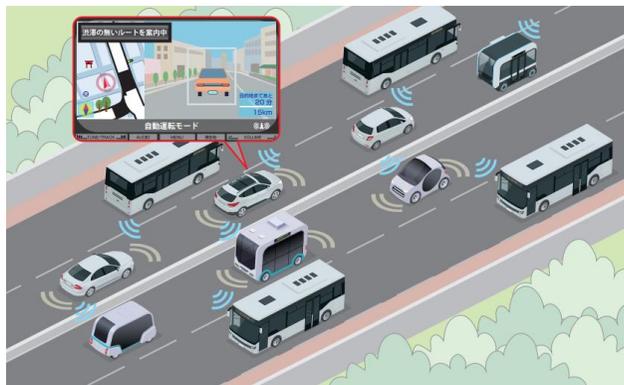
バス専用レーンの拡充などにより、公共交通のスムーズな移動の支援。

取組みのポイント

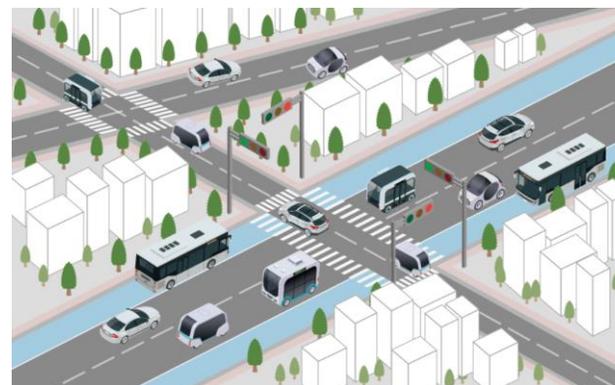
● 交通量など状況変化への機敏な対応

● 公共交通を支える道路運用

<自動車専用道路の整備等により円滑な道路交通が確保されたイメージ>



<車線運用等により公共交通の速達性・定時性を向上しているイメージ>



※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

取組みの方向性

取組みイメージ

岐阜県岐阜市

詳細は参考資料92ページ参照

幹線バス路線の強化

バスをより便利にいくため、幹線・支線・コミュニティバスが連携した利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進。特に幹線バス路線の強化に取り組む。

定時性・速達性を確保したバスの運行



出典：岐阜市「岐阜市総合交通計画」

<取組みの効果>

- ・バス優先レーンの導入及びカラー舗装化による定時性・速達性の確保
- ・コミュニティバス等との乗継拠点の整備などによる快適性・利便性の向上
- ・連節バスの導入や更新などによるバス車両の高度化

参考事例

# D 都心部と周辺部のつながり

まちづくりのテーマ だれもが円滑に移動でき、必要な生活サービスを受けられるネットワークづくり

## 方針 II だれもが快適に移動できる手段を確保しよう

取組みの方向性

### 1 公共交通の持続可能性の向上

既存路線の効率化や見直し等を進め、将来にわたって持続可能な公共交通の実現。

### 2 公共交通のDXの推進

MaaSや自動運転の導入など、公共交通DXの推進。

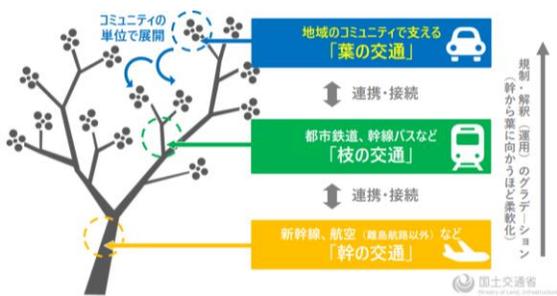
### 3 様々な移動手段の円滑な接続

様々な移動手段の乗継環境を向上し、スムーズな乗り換えの実現。

#### 取組みのポイント

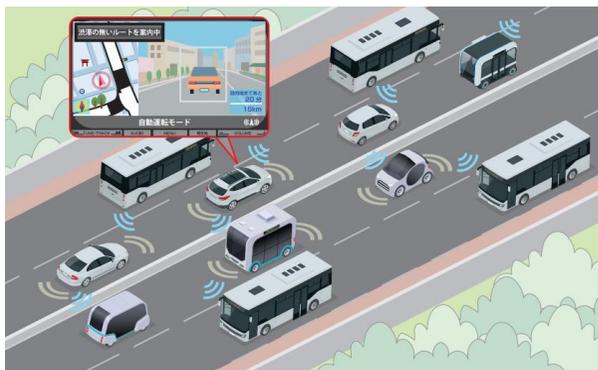
- 持続可能な地域交通の実現
- デジタル技術の活用

<公共交通の規模感に応じた主体の区分>



出典：国土交通省「地域のくらしを創るサステナブルな交通の実現に向けて」

<最新技術を活用した移動手段提供のイメージ>



#### 取組みのポイント

地域の交通モードに対応したハブの確保

<地域の交通結節点のイメージ>



※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

### 参考事例

福島県  
会津若松市

みなとバス

詳細は参考資料93ページ参照

住民主体のNPO法人が、バス路線再編を契機として、自家用車有償旅客運送を運行している事例



出典：国土交通省「地域公共交通のり・デザイン優良事例一覧」

<取組みの効果・ポイント>

住民主体の取組みにより、地域の交通空白地が解消され、利用者数も着実に増加。事業の継続性を確保するため、毎年度の事業評価によるサービス改善と、青年部会との連携による安定した運転手確保に取組んでいる。

群馬県

GunMaaS  
(群馬版MaaS)

詳細は参考資料94ページ参照

デジタル技術で交通手段を統合し、経路検索・チケット購入・配車予約をワンストップで実現。



出典：群馬県

<取組みの効果>

マイナンバーカード連携により、居住地や年齢などの属性別割引を自動適用し、公共交通の利便性を向上。さらに移動と商業を連携した「乗リトクパス」で、自動車依存から脱却した持続可能な地域交通社会の推進に寄与している。

石川県金沢市

金沢版  
モビリティハブ

詳細は参考資料95ページ参照

地域に応じて多様な交通モードを円滑に接続・乗継ぎする拠点である「金沢版モビリティハブ」の整備を推進



出典：金沢市





## コンパクトで安全なまちづくりの推進

災害の危険性が高い場所から、安心して暮らしやすい場所への住み替えを促進します。また、立地適正化計画の防災指針に基づき、災害に強い住環境を確保するとともに、ハード・ソフトの両面から災害リスクの回避・低減に向けた取組みを推進します。

### 【居住誘導のイメージ】

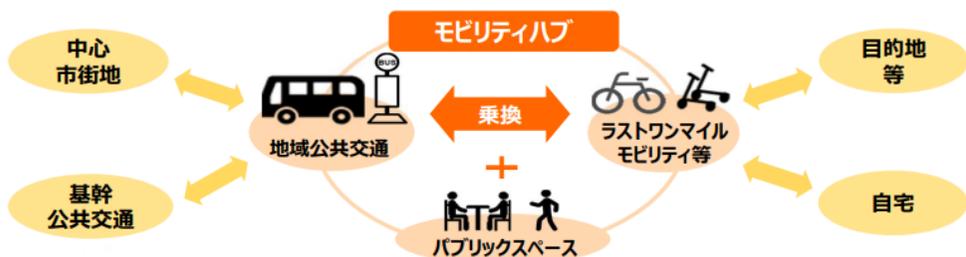


出典：長崎市「立地適正化計画」

## 様々な移動手段をスムーズにつなぐ

公共交通機関同士はもちろん、様々な移動手段の乗り継ぎ拠点整備やデジタル技術を活用し、スムーズな乗り換えの実現を推進します。

### 【地域公共交通と連携したモビリティハブのイメージ】



出典：国土交通省「第2回施設デザインWG事務局資料」

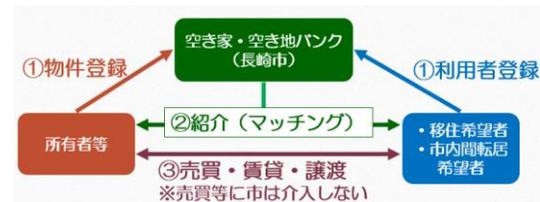
## 住まいを確保しやすい仕組みの構築

住まい探しでお困りの方も含め、だれもが住まいを確保しやすい仕組みの構築を推進します。

### 【長崎市空き家・空き地情報バンク】

以下の方を対象に、市内の空き家・空き地情報を提供する制度

- ・ 長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方
- ・ 市内での転居をお考えの市民の方

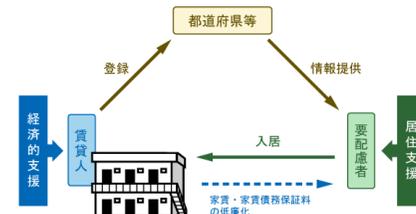


出典：長崎市

### 【住宅セーフティネット制度】

住宅確保が困難な方々を支援する制度。安心して生活を送るための基盤となる住まいを確保できるよう、賃貸住宅に円滑に入居できるための環境整備を推進。

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度



出典：（一社）すまいづくりまちづくりセンター連合会

要配慮者の入居を拒まない住宅（登録住宅）

### 【新たな移動サービス「MaaS（マース）」のイメージ】



出典：内閣府「政府広報オンライン」

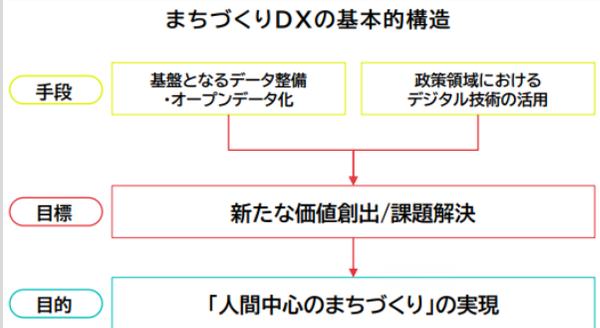
# 共通

## 最新技術の活用とまちづくりDXの推進

ICTをはじめとする最新技術の活用や、デジタル技術を駆使した地域課題の解決と新たな価値創出を目指すまちづくりDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

### 【まちづくりDXとは】

「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン（ver1.0）」によると、まちづくりDXは、「**基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、まちづくりの在り方を変革することで都市における新たな価値創出又は課題解決を図ること**」と定義。



出典：国土交通省「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン（ver1.0）」

## まちづくりGXの推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資するまちづくりを推進します。

### 【国土交通省都市局のカーボンニュートラルに向けた取組（まちづくりのグリーン化）】

**都市構造の変革**

○コンパクト・プラス・ネットワークや居心地が良く歩きたくなる空間づくりの推進

都市機能の集約による公共交通の利用促進等によるCO2排出量の削減を推進

**街区単位での取組**

○エネルギーの面的利用の推進  
○環境に配慮した民間都市開発の推進等

電気・熱のネットワーク

【R5協定】  
○エネルギーの面的利用の推進 【国際競争業務継続拠点整備事業】  
○エネルギー供給施設（太陽光発電施設、CGS等）整備を支援  
○対象区域に電力供給する送電地の再エネ施設の整備等も支援

再生エネルギー施設 コミュニケーションシステム（CIS）

複数建物をエネルギー導管でつなぎ、面的利用を図ること等により、エネルギー利用を効率化

**都市における緑とオープンスペースの展開**

○グリーンインフラの社会実装の推進  
○官民連携による公園の整備・管理運営の推進

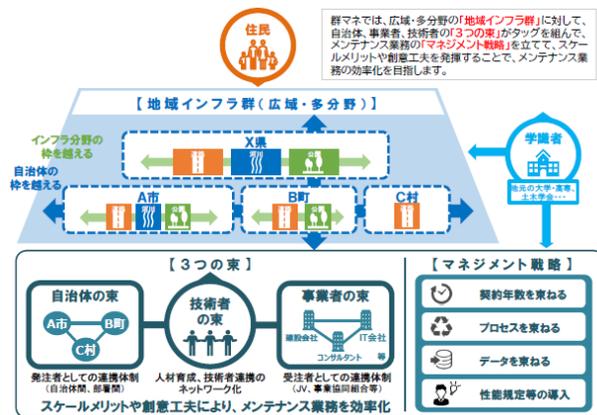
都市部における緑地の確保やヒートアイランド現象の緩和によるCO2吸収・排出抑制を推進

出典：国土交通省「都市行政におけるカーボンニュートラルに向けた取組事例集」

## 社会インフラの効率的・効果的なマネジメント

財政状況が厳しくなる中でも、生活を支えるインフラを効率的に維持管理し、必要な生活サービスを提供していく必要があります。そのため、従来のように個別のインフラを別々に管理するのではなく、複数のインフラをまとめて一体的に管理するマネジメントの考え方の導入など、より効率的・効果的な管理体制の構築を推進します。

### 【地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の概念】



出典：国土交通省「群マネの手引き」

「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」とは、技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉えることで、効率的・効果的にマネジメントしていく取組み

# Chapter 4

## おわりに

1

長崎県立大学の  
2050年に向けた  
デザイン

2

みらいの長崎  
について

3

みらいの長崎  
に向けた  
まちづくり

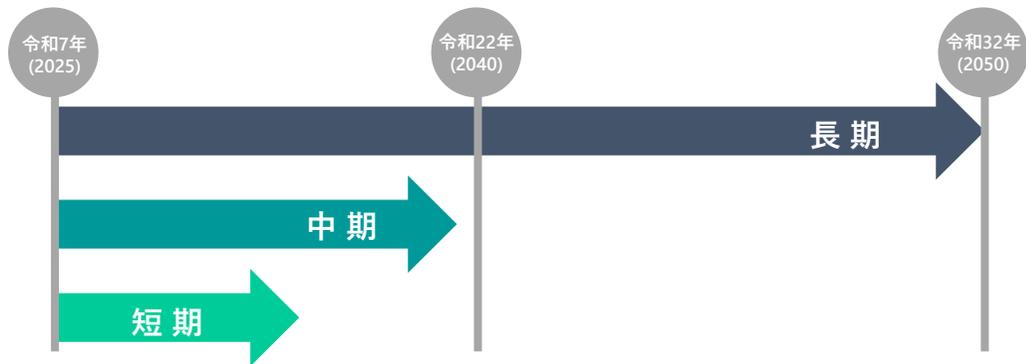
4

おわりに

# 4-1：これからの展開

## スピード感のあるまちづくりの推進

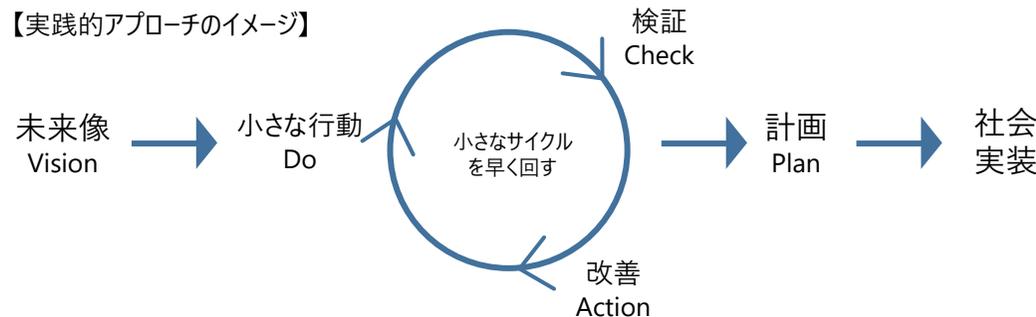
- 人口減少対策は喫緊の課題であることから、市民、事業者、行政、大学など様々な立場の関係者で連携しながら、スピード感を持って短期的な施策と中長期的な取組みを着実に推進します。
- 各テーマのエリア・ネットワークづくりの考え方と方針については、およそ中間年の2040年を目途に、取組みの方向性については社会情勢の変化等を踏まえて適宜見直しを行います。



## 実践的なアプローチ

- 多様な主体を巻き込み、社会情勢の急速な変化に対応しながら課題解決を図るためには、ビジョンを持ちつつ、社会実験を含めた小さな行動を積み上げて検証・改善し、計画から実行につなげるアプローチの重要性が増しています。まずは短期的にこうしたアプローチを繰り返し、中長期的な行動へとつなげていきます。

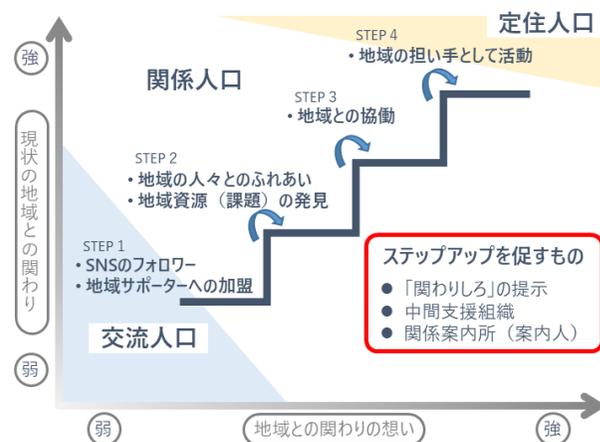
【実践的アプローチのイメージ】



## 連携・協働・共創によるまちづくり

- 「長崎市よかまちづくり基本条例<sup>※1</sup>」に掲げる考え方を踏まえ、エリアに関わる多様な主体と緊密に連携・協働します。また、多様化・複雑化する課題に熱意をもって取り組む全国の関係・交流人口の皆様とともに共創しながら、まちづくりを担う人材をさらに増やし、オール長崎でまちづくりを推進していきます。
- 将来のまちづくりを担う若い世代の意見を積極的に聞き、当事者として気軽に参画できることを目指します。
- こうした連携・協働、そして共創によるまちづくりを通じて、地域との関わりを段階的に深め、住民が担い手となり、交流人口が関係人口へ、さらには定住人口へとつながる取組みを推進します。

【関係人口のステップアップ】



※1 長崎市よかまちづくり基本条例：まちづくりの基本的な考え方やルール、まちづくりのさまざまな担い手の役割分担などを定めた条例です。

# 「みらいの長崎」に向けたファーストステップ

港町として国内外に開かれて発展してきた長崎のまちは、国際色豊かな多様な都市文化を持つとともに、平和都市としての国際的な役割を担っています。これまで国内外から訪れる人々との交流と協働によって、新しい時代の価値を生み出し、発信し続けてきました。

これからは、多様な関係者とともにまちづくりを進め、民間の自由な発想と提案による投資を呼び込みながら、これまで築いてきた基盤を最大限活用した賑わい創出につなげていく必要があります。

長崎市がチャレンジの舞台として選ばれ、立場を超えたあらゆる人々の交流、協働及び共創により、ランドデザインに描いた「みらいの長崎」を実現することは喫緊の課題であることから、まずは以下のことに取組んでいきます。

## 創造性を生かした都市空間の活用による交流拡大

長崎の都市空間がこれからも交流の舞台となるためにコトの魅力（体験的価値）が求められています。特にスポーツや文化芸術、アウトドアなどには、今後大きな可能性があります。

そこで、様々な資源を文化芸術や産業経済が持つ創造性によって最大限に生かす「創造都市」の考え方や取組みを参考に、長崎市においてもクリエイティブな人材の呼び込みや受入環境を整え、都市空間の活用を通じた交流拡大、産業振興を進めていきます。

## 心地良く過ごせる場所づくりや都市空間活用を促進する体制・仕組みづくり

まちに心地良く過ごせる場所があることが、まちに人をひきつけ、滞在させます。都市空間を使いこなして「空間（=space）」を「居場所（=place）」に変えていくためには、このエリアに関わる多様な主体との連携・協働が必要です。

そうした都市空間活用を実現するために、連携・協働のハブとなる体制づくりや仕組みづくりに連携して取組んでいきます。

## 地域の暮らしを支える「小さな拠点」づくり

将来にわたって市民の皆さんが地域で安心して暮らせる環境づくりが、持続的な地域の実現に向けて重要です。

既存施設の有効活用などによる生活サービスの集約や地区内のアクセス性の確保、地域資源を活用した仕事・収入の確保を目指す「小さな拠点」づくりを、各主体と役割分担しながら推進していきます。

【ジャズを通じた長崎のまちのブランディング】



出典：長崎市「長崎創生プロジェクト事業」

【伝統工芸を活かすまちづくり】



出典：金沢市「ユネスコ創造都市金沢モニタリングレポート」

【スポーツによる賑わい創出】



【公民学など様々な主体が連携した事業推進】



出典：国土交通省「官民連携まちづくりポータルサイト」

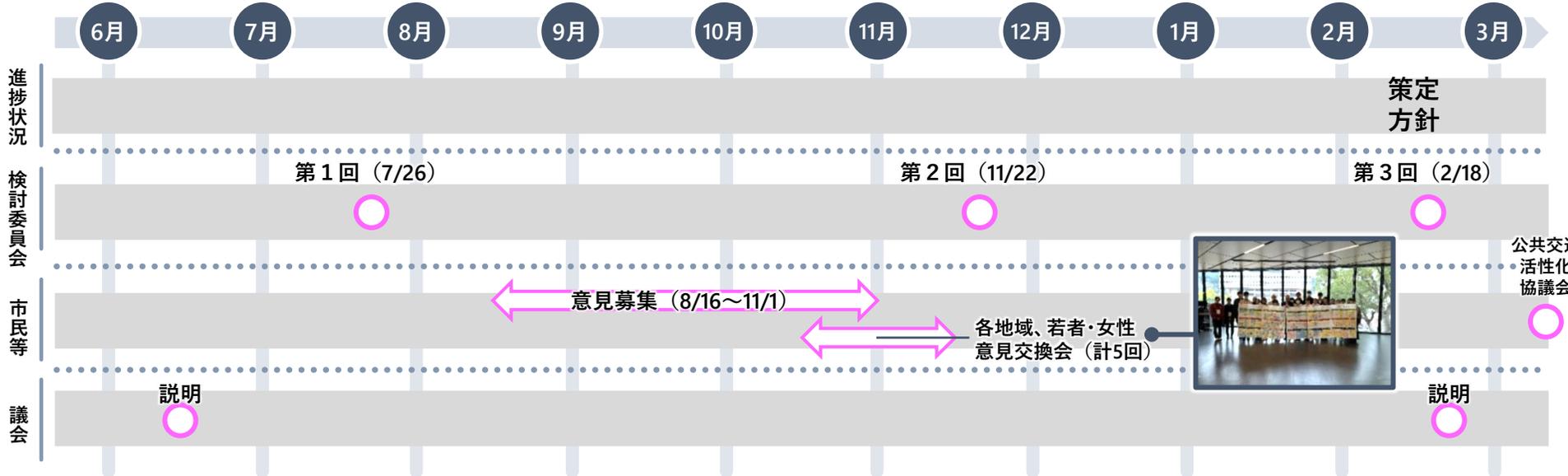
【「小さな拠点」づくりの取組みイメージ】



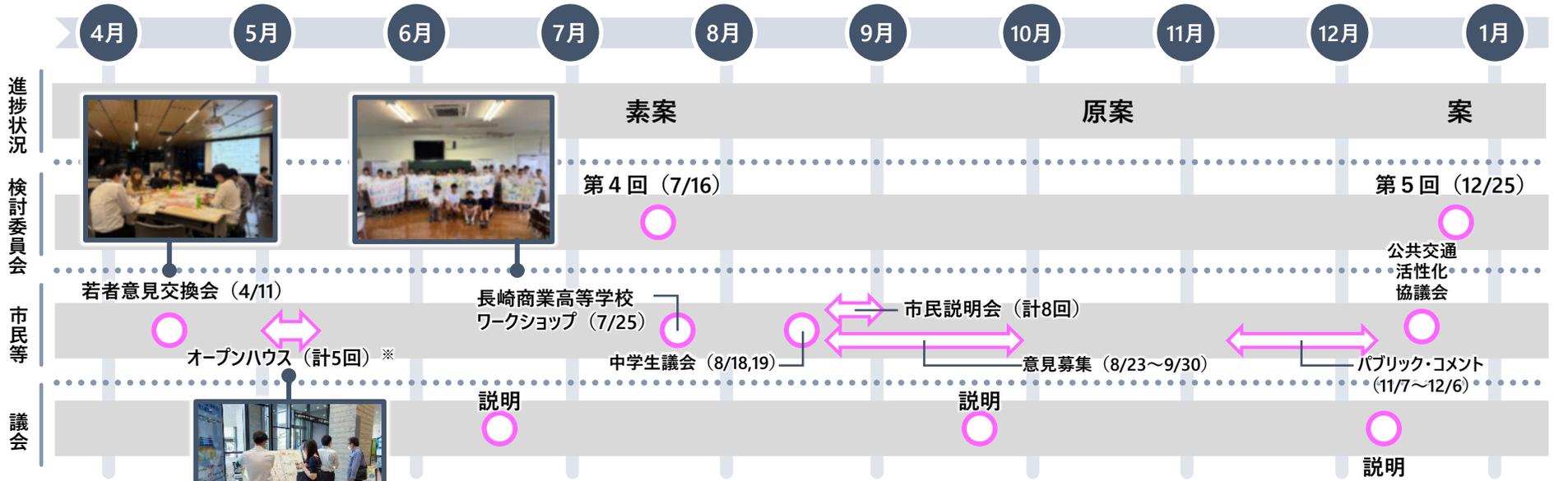
出典：内閣府「小さな拠点・地域運営組織に関する手引き・事例集」、農林水産省「6次産業化の取組事例集」

# 4-2：策定経過

## 令和6年度



## 令和7年度



\*オープンハウスとは、検討状況をパネル等を用いて説明し、広く意見をいただくもの。

# 長崎まちづくりのランドデザイン検討委員会

長崎まちづくりのランドデザインの策定にあたり、学識経験者や関係団体等から知見を集め、多角的な視点で検討を行うため、本市の附属機関として「長崎まちづくりのランドデザイン検討委員会」を設置し、検討を進めてきました。

## 長崎まちづくりのランドデザイン検討委員会委員

	氏名	出身母体
委員	(委員長) 片山 健介	長崎大学総合生産科学域（環境科学系）教授
	(副委員長) 山口 雅二	長崎商工会議所 副会頭
	神山 剛	長崎大学総合生産科学域（情報データ科学系）准教授
	秋元 康幸	B a n k A R T 副代表
	尾崎 信	東京大学大学院新領域創成科学研究科サステナブル社会デザインセンター 特任研究員
	高野 寛之	株式会社日本総合研究所
	小宮 幸弘	(公社) 長崎県不動産鑑定士協会
	大場 慎治 <sup>[前任]</sup>	国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所 所長
	上田 章紘 <sup>[後任]</sup>	
	椎名 大介	長崎県土木部参事監（まちづくり推進担当）
	安達 健太郎	長崎経済同友会 副代表幹事
	熊谷 将希	(一社) 長崎青年会議所
	山口 弘幸	公募市民
安元 哲男	公募市民	

## 審議経過

回次	日付	主な議題
第 1 回	令和6年7月26日	・ ランドデザインの概要など
第 2 回	令和6年11月22日	・ 目指すまちの状態と取組みの考え方、課題
第 3 回	令和7年2月18日	・ まちづくりの理念・方針（案） ・ 取組みの方向性（たたき台）
第 4 回	令和7年7月16日	・ ランドデザインの素案
第 5 回	令和7年12月25日	・ ランドデザインの案

※より幅広い視点で審議を進めていくため、本検討委員会の規則に基づく関係人として、若者・子育て・高齢者世代で構成される団体から4名の方にご出席いただき意見をいただきました。

最後までお読みいただき、ありがとうございます。

ここに描かれた取組みは、行政だけで実現できるものではありません。このグランドデザインを、日常の暮らしの中に落とし込んでいくこと——通勤・通学の道すがら、地域の集まりで、お店を営む中で、「こんなまちになったらいいな」と感じた時、グランドデザインを思い出していただけたら幸いです。

そして、対話を通じて、一緒に考え、形にしていくプロセスを大切にしたいと考えています。立場や世代を超えて語り合い、小さな実験を重ね、改善しながら前に進む——そんな対話の積み重ねが、まちづくりの土台になります。

市民の皆様には、自分事として捉え、身近な場面から実践いただきたいと願っています。

若い世代の皆さんのアイデアと行動は、やがて経験と人脈となり、次世代へ想いをつなぐ力になるでしょう。年齢を重ねていく中で、その時々に応じた形でまちづくりに関わっていただきたいと願っています。

民間事業者の皆様には、皆さんがもつノウハウやアイデアを活かし、経済活動を通じた取組みと連携により、ビジネスとまちの成長が同時に実現する好循環を生み出していきたいでしょう。

みらいの長崎をつくる鍵は、皆さん一人ひとりの想いと力です。「自分のまちをこうしたい」という想い、「こんなことができるかもしれない」というアイデア、そして「やってみよう」という行動が、まちを動かし、変えていきます。

**さあ、一緒にみらいの長崎をつくっていきましょう。**

**オール長崎で、みんなの力で。**

グランドデザインの内容はこちらから発信しています。  
参考資料もこちらからご確認いただけます。

長崎市HP



長崎まちづくりのグランドデザイン 🔍

## 長崎まちづくりのグランドデザイン2050

令和8年2月策定

編集・発行 長崎市まちづくり部都市計画課

TEL 095-829-1169 / FAX 095-829-1168  
Email toshimasu@city.nagasaki.lg.jp